

## 令和6年度 家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金

### ご自宅への省エネ・再エネ活用設備の設置を補助します！

埼玉県では、家庭部門の脱炭素化を促進するため、自らが居住する既存住宅に新たに省エネ・再エネ活用設備を導入する方に、予算の範囲内において補助金を交付します。

- ※ 補助業務は特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉が実施します。
- ※ 電子申請フォームからの申請となります。  
<https://kannet-sai.org/hojokin/>



対象住宅

既存住宅

対象設備

①蓄電池

②エネファーム（家庭用燃料電池）

- ※認定事業者（※1）との契約により設備を導入する場合があります。
- ※①は太陽光発電設備が設置されている必要があります。（新設も可）
- ※特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉が補助を行います。

（※1）認定事業者とは「埼玉県省エネ・再エネ活用設備あんしん事業者認定制度」の認定を受けた事業者を指します

#### 蓄電池

太陽光発電設備で発電した電力を貯めて、夜間や非常時に利用



#### エネファーム （家庭用燃料電池）

都市ガス・LPガスで発電し、同時に給湯等にも利用



補助金額

- ・蓄電池、エネファーム（家庭用燃料電池）  
**各10万円/件**

受付期間

**令和7年1月31日（金）まで**

※予算額の範囲を超えた場合は受付を終了することがあります。

申請に関する問合せ

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

【電話】048-767-6151

【受付時間】9:30～16:50

（土・日・祝日、年末年始を除く）

詳しくはwebへ！

省エネ・再エネ補助 埼玉県

検索

## 事業の流れ

契約業者<sup>(※2)</sup>  
の選定・見積  
契約

交付申請

交付決定

設備工事  
着工・完了

実績報告

補助額確定  
補助金交付

(※2) 契約業者は認定事業者に限ります。

交付決定には約1か月以上  
かかる場合があります

## 申請書提出方法

- ・電子申請フォームからの申請となります。
- ・申請には、下記の書類の提出が必要となりますので、ご準備ください。

※詳細については、環境ネットワーク埼玉ホームページをご確認ください。

<https://kannet-sai.org/hojokin/>

## 提出書類

- ・ここに記載した書類は提出書類の概要ですので、詳細は交付要綱をご確認ください。
- ・各提出書類の留意点は、【交付申請】チェックリストに記載しています。

### 【全設備共通】

- 交付申請書（電子申請で入力）
- 契約書の写し（P P A 及びリースを除く）
- 住民票（コピー）
- 設備を設置する**建物**の登記事項証明書または固定資産税公課証明書  
または評価証明書（コピー）
- 暴力団排除に関する誓約事項（電子申請・届出サービスで入力）



### 【蓄電池】

- 太陽光発電設備の設置が確認できる書類（新設・既設いずれの場合も）

## 申請に関する問合せ

特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

【電話】 048-767-6151

【受付時間】 9:30～16:50

（土・日・祝日、年末年始を除く）



埼玉県マスコット コバトン&さいたまっち

